

平成 31・令和元年における労働災害の発生状況について

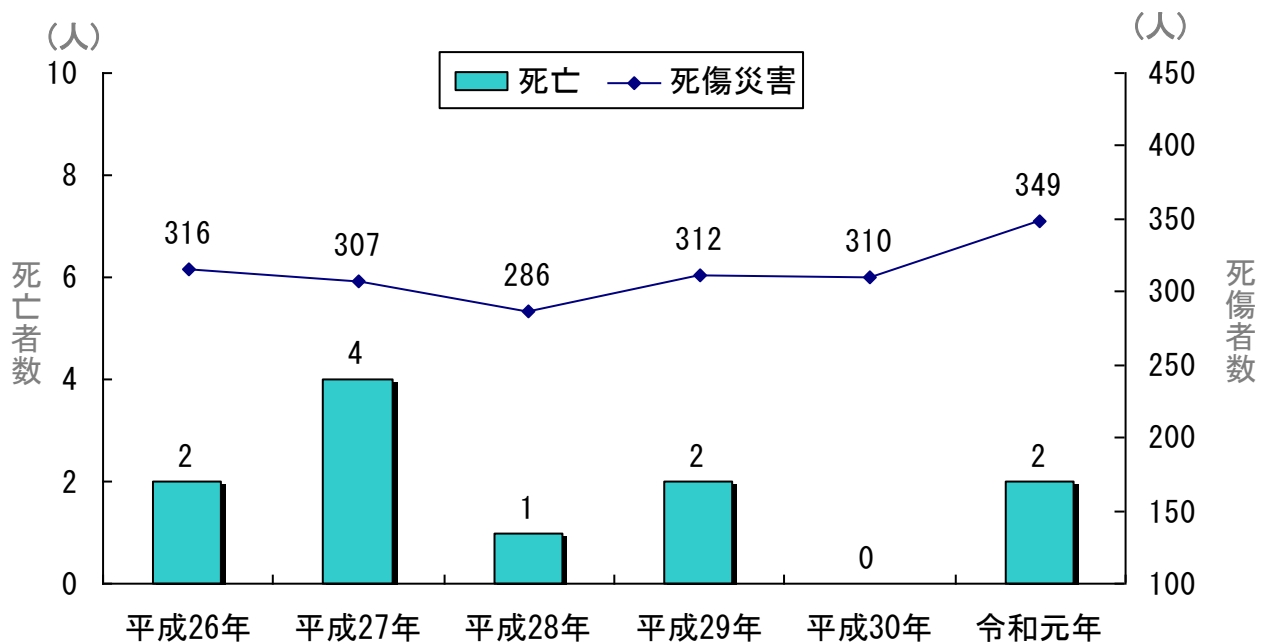
令和 2 年 4 月

諫早労働基準監督署

1. 死亡災害を含む労働災害は増加傾向

諫早労働基準監督署の管内における平成 31・令和元年の休業 4 日以上労働災害(以下「労働災害」とします)は 349 人で、前年比で 39 人(前年比+12.6%)増加し、このうち死亡災害は 2 人で、前年比で 2 人増加しました。

労働災害の推移



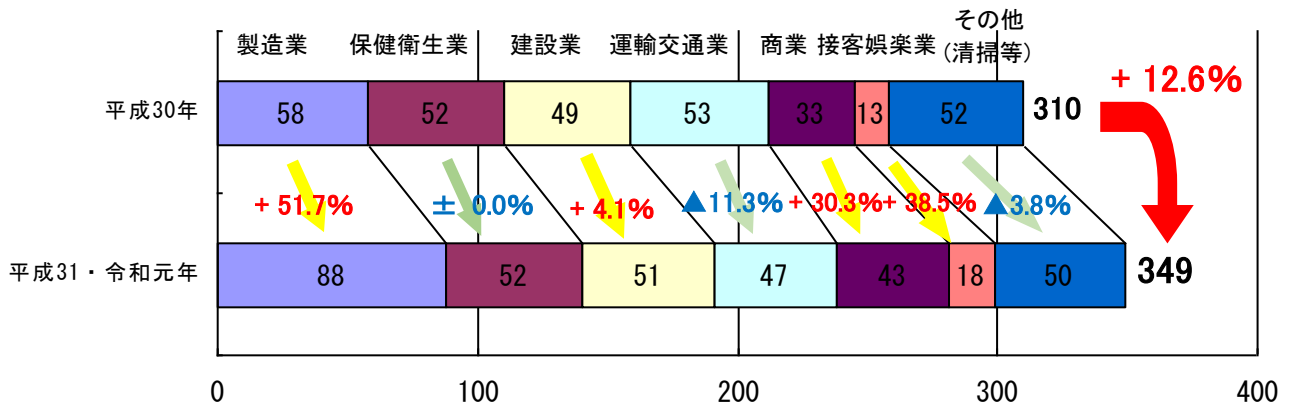
平成 31・令和元年死亡災害の発生状況

発生月	業種	概要	事故の型、起因物
7月	建設業	建設現場で当日の作業を終えた 1 次下請の労働者が、会社の車に分乗し会社(宮崎県)に帰っていたところ、高速道路で自損事故をおこし同乗者4名のうち1名が死亡し、3名が負傷した。	交通事故、乗用車
10月	鉱業	被災者は、採石場において、場内を走行していたトラクター・ショベルの進路に立ち入ったため、トラクター・ショベルとその前輪に轢かれたもの。	はさまれ・巻き込まれ、整地・運搬・積込み用機械

2. 製造業、商業、接客娯楽業での労働災害が増加

次に業種別では、製造業が 88 人 (25.2%) と最も多くを占め、保健衛生業が 52 人 (14.9%)、建設業が 51 人 (14.6%)、運輸交通業が 47 人 (13.5%)、商業が 43 名 (12.3%)、接客娯楽業が 18 人 (5.2%) となっています。中でも、製造業 (前年比+51.7%)、商業 (前年比+30.3%) や接客娯楽業 (前年比+38.5%) での増加が目立っています。(下のグラフを参照)

業種別労働災害発生状況(グラフ)



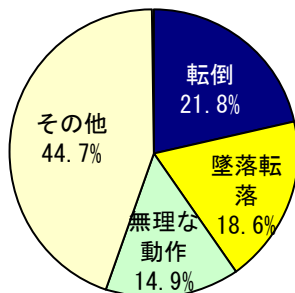
3. 労働災害防止のためのポイント

平成 31・令和元年の諫早労働基準監督署管内の労働災害発生状況から、次に掲げる労働災害防止のためのポイントが考えられます。新型コロナウイルス感染拡大防止に十分に配慮された上で、これを参考に各事業場での自主的な安全衛生活動に取り組んでいただきますようお願い致します。

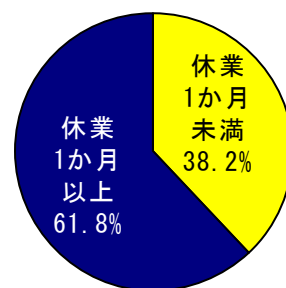
ポイント1 職場での転倒災害防止の取組み

事故の型別にみると、転倒災害が 76 人 (21.8%) で最も多くを占め、墜落・転落が 65 人 (18.6%)、動作の反動が 52 人 (14.9%) となっています(下左のグラフを参照)。

転倒災害は職場以外の場所でも起こり得るものであり、他の労働災害に比べると安全意識が希薄になりがちですが、本件災害での休業期間は約 6 割が 1 か月以上と、決して軽い災害であるとは言えません(下右のグラフを参照)。



事故の型別



転倒災害の休業期間別

(平成 31・令和元年、諫早労働基準監督署、349 人) (平成 31・令和元年、諫早労働基準監督署、76 人)

このため、転倒災害を防ぐためには、是非、以下の事項の取組をお願いします。

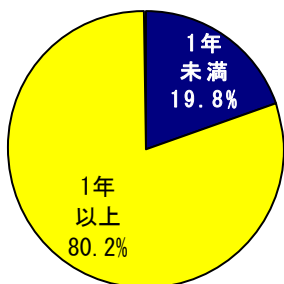
- (1) 4S(整理、整頓、清掃、清潔)を徹底し、危険な箇所を放置しない。
- (2) 作業に適した滑りにくく、脱げにくい靴を着用させる。
- (3) ヒヤリハット事例を収集し、危険な箇所を把握・収集し、計画的に排除する。
- (4) すぐに排除できない危険な箇所には、ステッカー等の掲示(危険の見える化)により注意を促す。



※ 厚生労働省HPの「STOP！転倒災害プロジェクト」を参考にしてください。

ポイント 2

雇入れ時教育の徹底



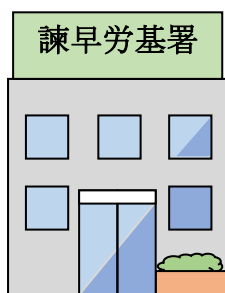
経験期間別

(平成31・令和元年、諫早労働基準監督署、349人)

事業者は、労働者の雇入れ時や作業内容変更時には、安全衛生教育を実施しなければならないことが、労働安全衛生法第59条で定められています(パート、アルバイト等の短時間労働者もこの教育の対象となります)。

諫早署管内の労働災害を見ると、経験期間が1年未満の労働者が全体の約2割を占めています(左のグラフを参照)。

経験年数が少ない労働者は一般に、作業に不慣れで危険に対する感受性も低いことから、雇入れ時等の教育が非常に重要となります。(厚生労働省ホームページの「未熟練労働者に対する安全衛生教育マニュアル」を参考にしてください)。



お問合せ先 〒854-0081 諫早市栄田町 47-37
諫早労働基準監督署 安全衛生課 中川又は江崎
電話番号 0957-26-3310

※ 長崎労働局HP (<https://jsite.mhlw.go.jp/nagasaki-roudoukyoku/>) にもこのリーフレットの電子版を掲載しています。

労働災害発生の状況（平成26年～平成31・令和元年）

諫早労働基準監督署

	平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		平成31年 令和元年		前年対比		
	死亡	死亡+休業	死亡	死亡+休業	死亡	死亡+休業	死亡	死亡+休業	死亡	死亡+休業	死亡	死亡+休業	増減数		増減率
													死亡	死亡+休業	
全産業	2	316	4	307	1	286	2	312		310	2	349	+2	+39	12.6
製造業		87		75		73		68		58		88		+30	51.7
鉱業		2						1		1	1	5	+1	+4	400.0
建設業	1	44	1	45		35		39		49	1	51	+1	+2	4.1
運輸交通業		65	1	43	1	43	1	35		53		47		-6	-11.3
貨物取扱業		1		2						1				-1	-100.0
農業・林業		14		17		10	1	21		15		9		-6	-40.0
畜産・水産業		3	1	2		4						2		+2	-
商業		23		30		43		56		33		43		+10	30.3
金融広告業		1		2		4		2		3		7		+4	133.3
通信業		1		2		4		5		6		7		+1	16.7
教育・研究				1				1		7		6		-1	-14.3
保健衛生業		33		40		40		39		52		52		0	0
接客娯楽業		17	1	21		13		19		13		18		+5	38.5
清掃・と畜	1	15		13		10		17		13		8		-5	-38.5
官公署										1				-1	-100.0
その他		10		14		7		9		5		6		+1	20.0

※ 休業4日以上労働者死傷病報告により作成。